

平成24年4月制度改正にかかる請求明細書の記載例について

項番	ポイント	サービス種類	記載例概要	記載例の様式
(1)	新サービスの追加	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	新サービス種類(様式変更なし)	様式第二
(2)	新サービスの追加	複合型サービス	新サービス種類(様式変更なし)	様式第二
(3)	新サービスの追加	特定施設入居者生活介護(短期利用)	新サービス種類(新様式)	様式第六の七
(4)	所定疾患施設療養費欄の追加	介護老人保健施設	所定疾患施設療養費がある場合	様式第九
(5)	介護職員処遇改善加算	居宅サービス	居宅サービスの場合	様式第二
(6)	介護職員処遇改善加算	短期入所サービス	短期入所サービスの場合	様式第四
(7)	介護職員処遇改善加算	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	認知症対応型共同生活介護の場合	様式第六
(8)	介護職員処遇改善加算	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	特定施設入居者生活介護(一般型)の場合	様式第六の三
(9)	介護職員処遇改善加算	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)の場合	様式第六の三
(10)	介護職員処遇改善加算	施設サービス	施設サービスの場合	様式第九

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供した場合の記載内容。

居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成										2. 被保険者自己作成										
	事業所番号	4	8	7	9	9	9	9	9	9	9	事業所名称	XXX居宅介護支援事業所								
開始年月日	平成	2	4	年	4	月	1	日	中止年月日	平成			年			月			日		
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																				

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要											
		定期巡回随時 2 2	7 6 1 2 2 1					1	1 3 9 2 0										

請求額集計欄	サービス種類コード / 名称	7 6	定期巡回随時																
	サービス実日数	2 0	日																
	計画単位数		1 3 9 2 0																
	限度額管理対象単位数		1 3 9 2 0																
	限度額管理対象外単位数																		給付率 (/100)
	給付単位数 (のうち少ない数) +		1 3 9 2 0																保険
	公費分単位数																		公費
	単位数単価	1 0 0 0	円 / 単位																合計
	保険請求額	1 2 5 2 8 0																	1 2 5 2 8 0
	利用者負担額	1 3 9 2 0																	1 3 9 2 0
	公費請求額																		
公費分本人負担																			

注：

【居宅サービス計画欄】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについては、居宅介護支援事業所が給付管理票を作成し、国保連合会へ提出する。

その場合、居宅サービス計画作成区分は「1：居宅介護支援事業所作成」とする。

【給付費明細欄】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの月額報酬サービスの場合、単位数欄には記載しない。

【請求額集計欄】

サービス実日数には1月の間に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供した日数を記載する。(本事例は1月の間に20日間サービスを提供した場合の記載例)

(2) 複合型サービスを提供した場合の記載内容。

居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成										2. 被保険者自己作成										
	事業所番号	9	8	9	6	5	4	3	2	1	0	事業所名称	複合型サービス事業所								

開始年月日	平成	2	4	年	4	月	1	日	中止年月日	平成			年			月			日
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入所																		

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数	回数 日数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要
	複合型サービス5	7	7	1	1	5	1		1	3	1	9	3	4					

請求額集計欄	サービス種類コード / 名称	7	7	複合型																	
	サービス実日数	1	0	日		日															
	計画単位数	3	1	9	3	4															
	限度額管理対象単位数	3	1	9	3	4															
	限度額管理対象外単位数						0														
	給付単位数(のうち少ない数)+	3	1	9	3	4															
	公費分単位数																				
	単位数単価	1	0	0	0	円/単位															合計
	保険請求額	2	8	7	4	0	6														
	利用者負担額	3	1	9	3	4															
	公費請求額																				
公費分本人負担																					
給付率(/100)																					
保険 9 0																					
公費																					

給付管理票 (平成24年 4月分)

保険者番号						保険者名									
1	2	3	4	0	6	A 保険者									
被保険者番号						被保険者氏名									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	フリガナ	カイゴ タロウ				
										介護 太郎					
生年月日						性別	要支援・要介護状態区分								
明・ 大 ・昭 12年 3月 4日						男 ・女	要支援1・2 要介護1・2・3・4・ 5								
居宅サービス・介護予防サービス 支給限度基準額						限度額適用期間									
35,830 単位/月						平成 24年 4月	~	平成 24年 9月							

作成区分																		
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成																		
居宅介護/介護予防 支援事業所番号		9	8	9	6	5	4	3	2	1	0							
担当介護支援専門員番号		9	8	7	6	5	4	3	2									
居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名		複合型サービス事業所																
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先		事業所所在地																
委託 した 場合	委託先の支援事業所番号																	
	介護支援専門員番号																	

居宅サービス・介護予防サービス																					
サービス事業者の 事業所名		事業所番号 (県番号-事業所番号)						指定/基準該当/ 地域密着型 サービス識別		サービス 種類名		サービス 種類コード		給付計画単位数							
複合型サービス事業所		9	8	9	6	5	4	3	2	1	0	指定・基準該当・ 地域密着	複合型サービス		7	7	3	1	9	3	4
								指定・基準該当・ 地域密着													
								指定・基準該当・ 地域密着													
合計												3	1	9	3	4					

注：

【居宅サービス計画欄】

複合型サービスについては、居宅介護支援事業所ではなく、複合型サービス事業所が給付管理票を作成して、国保連合会へ提出する。

その場合、居宅サービス計画作成区分は「1：居宅介護支援事業所作成」とする。

なお、居宅介護支援費の報酬は複合型サービスに含まれていることから、別途居宅介護支援介護給付費明細書(様式第七)による居宅介護支援費の報酬を請求することはできない。

(小規模多機能型居宅介護と同様の取扱い)

複合型サービスの給付管理票作成者については13ページを参照

【給付費明細欄】

複合型サービスなどの月額報酬サービスの場合、単位数欄には記載しない。

複合型サービスの場合、摘要欄に看護、通所、訪問、宿泊のサービスを提供した日数を、2桁の数字で続けて記載すること。(本事例では、看護サービスを4日間、通所サービスを1日間、訪問サービスを3日間、宿泊サービスを2日間提供した場合の記載例)

【請求額集計欄】

サービス実日数には1月の間に複合型サービスを提供した日数を記載する。(本事例は1月の間に10日間サービスを提供した場合の記載例)

(3) 特定施設入居者生活介護(短期利用)(様式第六の七)を提供した場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数 日数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要
	短期特定施設生活介護4	2	7	1	1	4	1	7	6	8	1	0	7	6	8	0					
	合計												7	6	8	0					

請求額集計欄	区分	保険分						公費分			
	計画単位数			7	6	8	0				
	限度額管理対象単位数			7	6	8	0				
	限度額管理対象外単位数						0				
	給付単位数			7	6	8	0				
	単位数単価	1	0	0	0	円/単位					
	給付率		9	0	/100			/100			
	請求額(円)		6	9	1	2	0				
利用者負担額(円)			7	6	8	0					

(4) 介護老人保健施設(様式第九)のサービスにて、所定疾患施設療養費を算定する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード			単位数			回数 日数	サービス単位数			公費分 回数等		公費対象単位数			摘要		
	コ型保施 3		5	2	3	2	2	5	1	0	6	7	2	5	2	6	6	7	5	
	保健施設所定疾患施設療養費 2		5	2	6	1	0	0		3	0	0		7		2	1	0	0	
	合計																			
所定疾患施設療養費等	所定疾患施設療養費	傷病名	尿路感染症						所定疾患施設療養開始年月日			平成	2	4	年	4	月	1	日	
		単位(再掲)	2100	単位	300			単位×	7			日	平成			年				日
	緊急時治療管理	傷病名							緊急時治療開始年月日			平成			年				日	
		単位(再掲)		単位				単位×				日	平成			年				日
特定治療	リハビリテーション		点	摘要																
	処置		点	投薬 検査 注射×× 処置																
	手術		点																	
	麻酔		点																	
	放射線治療		点																	
合計			点																	
往診日数		医療機関名							通院日数		医療機関名									
特別療養費	傷病名																			
	識別番号	内容	単位数	回数	保険分単位数	公費回数	公費分単位数	摘要												
	合計																			
請求額集計欄	区分	保険分			公費分			保険分特定治療・特別療養費			公費分特定治療・特別療養費									
	点数・単位数合計	2	8	7	7	5	2	8	7	7	5									
	点数・単位数単価	1	0	0	0	円/単位				10円/点・単位			10円/点・単位							
	給付率	90/100			100/100						/100			/100						
	請求額(円)	2	5	8	9	7	5	2	8	7	7	5								
	利用者負担額(円)				0															

注：

【給付費明細欄】

所定疾患施設療養費のサービスコード、単位数、回数日数、サービス単位数、公費分回数等、公費対象単位数を給付費明細欄に記入する。

【所定疾患施設療養費等欄】

所定疾患施設療養費の記載方法については以下表のとおり

項目	記載内容	備考
所定疾患施設療養費 傷病名	入所者が軽症の疾患を発症し、施設療養を行った場合に、その傷病名を記載する。	傷病名が3つを超える場合は、欄内に番号を補記して記載する。
所定疾患施設療養 開始年月日	所定疾患施設療養傷病名ごとの治療を開始した日付を「所定疾患施設療養費傷病名」に対応させて記載する。	傷病名が3つを超える場合は、欄内に番号を補記して記載する。
所定疾患施設療養費 (再掲)	所定疾患施設療養費の合計単位数と一日あたりの所定の単位数、所定疾患施設療養を行った日数をそれぞれ記載する。(合計単位数 = 1日あたり単位数 × 所定疾患施設療養日数)	給付費明細書欄に記載した内容の再掲
摘要	所定疾患施設療養費の内容について、投薬、検査、注射、処置の内容が明らかになるように記載する。	

(6) 短期入所療養介護(様式第四)のサービスにて、介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数				回数 回数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要				
	コ老短	3・夜・未	2	2	4	5	1	6	1	1	0	7	3	0	3	3	2	1	0						
	老短	緊急時治療管理2	2	2	6	0	0	0			5	0	0		3		1	5	0	0					
	老短	処遇改善加算	2	2	6	1	0	4			5	2	1		1			5	2	1					
合計													3	5	2	3	1								
緊急時施設療養費	緊急時 傷病名	急性気管支炎										緊急時治療 開始年月日	平成 平成 平成	2	4	年	年	4	月	月	3	日	日		
	緊急時治療管理(再掲)	1	5	0	0	単位	5	0	0	単位×	3	日													
	特定治療	リハビリテーション											点	摘要											
		処置											点												
		手術											点												
		麻酔											点												
放射線治療												点													
合計											点														
往診日数	3	医療 機関名	A病院										通院日数		医療 機関名										
特別療養費	傷病名																								
	識別番号	内容	単位数	回数	保険分単位数	公費回数	公費分単位数	摘要																	
	合計																								
	合計																								
請求額集計欄	区分	保険分						公費分				保険分特定治療・特別療養費				公費分特定治療・特別療養費									
	計画単位数	3	3	2	1	0																			
	限度額管理対象単位数	3	3	2	1	0																			
	限度額管理対象外単位数			2	0	2	1																		
	給付点数・単位数	3	5	2	3	1																			
	点数・単位数単価	1	0	0	0	円/単位					10円/点・単位				10円/点・単位										
	給付率	9	0	/100					/100				/100												
	請求額(円)	3	1	7	0	7	9																		
利用者負担額(円)	3	5	2	3	1																				

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄<計算式>】

短期入所療養介護

(コ老短 3・夜・未)

サービス単位数

短期入所療養介護限度額管理対象のサービス単位数の合計を記載

$$1,107 \times 30 = 33,210$$

(老短緊急時治療管理2)

サービス単位数

緊急時治療管理対象のサービス単位数の合計を記載

$$500 \times 3 = 1,500$$

(老短処遇改善加算())

サービス単位数

短期入所療養介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計

× 15 / 1000 (小数点以下四捨五入) を記載

$$(33,210 + 1,500) \times 15/1000 = 520.65 \quad 521$$

サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は12ページを参照

【請求額集計欄<計算式>】

介護職員処遇改善加算の単位数は限度額管理対象外単位数欄に記載する

限度額管理対象単位数 33,210

限度額管理対象外単位数 1,500 + 521 = 2,021

(7) 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）(様式第六)のサービスにて、介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
	認知症共同生活介護 3	3 2 1 1 3 1	8 6 5	3 0	2 5 9 5 0			
	認知症対応型医療連携体制加算	3 2 1 6 0 0	3 9	3 0	1 1 7 0			
	認知症対応型処遇改善加算	3 2 6 1 0 4	1 0 5 8	1	1 0 5 8			
		合計			2 8 1 7 8			

請求額集計欄	区分	保険分					公費分				
	単位数合計		2	8	1	7	8				
	単位数単価	1	0	0	0	円/単位					
	給付率		9	0	/ 100		/ 100				
	請求額(円)	2	5	3	6	0	2				
	利用者負担額(円)		2	8	1	7	8				

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）

（認知症共同生活介護 3）

サービス単位数 認知症対応型共同生活介護対象のサービス単位数の合計を記載
 $865 \times 30 = 25,950$

（認知症対応型医療連携体制加算）

サービス単位数 認知症対応型医療連携体制加算のサービス単位数の合計を記載
 $39 \times 30 = 1,170$

（認知症対応型処遇改善加算（ ））

サービス単位数 認知症対応型共同生活介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
 $\times 39 / 1000$ （小数点以下四捨五入）を記載
 $(25,950 + 1,170) \times 39/1000 = 1,057.68 \quad 1,058$

サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は12ページを参照

【請求額集計欄＜計算式＞】

介護職員処遇改善加算の単位数は単位数合計欄に記載する

単位数合計 $25,950 + 1,170 + 1,058 = 28,178$

(8) 特定施設入居者生活介護(短期利用以外)(様式第六の三)のサービスにて、介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数 日数	サービス単位数					公費分 回数等	公費対象単位数					摘要	
	特定施設生活介護3	3	3	1	1	3	1	7	0	0	3	0	2	1	0	0	0							
	特定施設夜間看護体制加算	3	3	1	1	6	0	1	0		3	0			3	0	0							
	特定施設処遇改善加算	3	3	6	1	2	8	6	3	9	1				6	3	9							
		合計										2	1	9	3	9								

請求額集計欄	区分	保険分						公費分					
	外部利用型給付上限単位数												
	外部利用型上限管理対象単位数												
	外部利用型外単位数												
	給付単位数		2	1	9	3	9						
	単位数単価	1	0	0	0		円/単位						
	給付率		9	0			/100						/100
	請求額(円)	1	9	7	4	5	1						
	利用者負担額(円)		2	1	9	3	9						

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄<計算式>】

特定施設入居者生活介護(短期利用以外)

(特定施設生活介護3)

サービス単位数

特定施設入居者生活介護対象のサービス単位数の合計を記載

$$700 \times 30 = 21,000$$

(特定施設夜間看護体制加算)

サービス単位数

特定施設夜間看護体制加算のサービス単位数の合計を記載

$$10 \times 30 = 300$$

(特定施設処遇改善加算())

サービス単位数

特定施設入居者生活介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
× 30 / 1000 (小数点以下四捨五入) を記載

$$(21,000 + 300) \times 30/1000 = 639$$

サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は12ページを参照

【請求額集計欄<計算式>】

特定施設入居者生活介護(短期利用以外)の一般型の場合、介護職員処遇改善加算の単位数は給付単位数欄に記載する

$$\text{給付単位数 } 21,000 + 300 + 639 = 21,939$$

(9) 特定施設入居者生活介護（短期利用以外）（様式第六の三）のサービスにて、外部サービス利用型指定特定施設に入居し、外部サービスを利用した場合の介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
	外部特定施設生活介護	3 3 1 2 0 1		8 6	3 0	2 5 8 0		
外部身体介護 5	3 3 1 3 1 5		4 5 0	1 5	6 7 5 0			
外部通所介護 1 2	3 3 1 7 2 2		4 7 6	7	3 3 3 2			
特定施設処遇改善加算	3 3 6 1 2 8		3 8 0	1	3 8 0			
合計					1 3 0 4 2			

区分	保険分	公費分
外部利用型給付上限単位数	1 9 0 9 1	
外部利用型上限管理対象単位数	1 2 6 6 2	
外部利用型外単位数	3 8 0	
給付単位数	1 3 0 4 2	
単位数単価	1 0 0 0 円/単位	
給付率	9 0 / 100	/ 100
請求額（円）	1 1 7 3 7 8	
利用者負担額（円）	1 3 0 4 2	

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

特定施設入居者生活介護（短期利用以外）
（外部特定施設生活介護）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護対象のサービス単位数を記載
86 × 30 = 2,580

（外部身体介護 5）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護外部身体介護のサービス単位数を記載
450 × 15 = 6,750

（外部通所介護 1 2）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護外部通所介護のサービス単位数を記載
476 × 7 = 3,332

（特定施設処遇改善加算（ ））

サービス単位数 特定施設入居者生活介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
× 30 / 1000（小数点以下四捨五入）を記載
(2,580 + 6,750 + 3,332) × 30/1000 = 379.86 380

サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は 1 2 ページを参照

【請求額集計欄】

特定施設入居者生活介護（短期利用以外）の外部サービス利用型の場合、介護職員処遇改善加算の単位数は外部利用型外単位数欄に記載する

外部利用型外単位数 380

(保健施設処遇改善加算())

サービス単位数

介護老人保健施設介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
 $\times 15 / 1000$ (小数点以下四捨五入) を記載
 (32,010 + 1,500 + 2,100 + 360)

$$\times 15/1000 = 539.55 \quad 540$$

$$540 \times 80/100 = 432$$

重度療養管理は介護職員処遇改善加算の対象であるため、算定に含まれる

サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は以下を参照

【請求額集計欄<計算式>】

介護職員処遇改善加算の単位数は点数・単位数合計欄に記載する

$$\text{点数・単位数合計 } 32,010 + 1,500 + 2,100 + 432 = 36,042$$

<参考1> サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率

サービス種類	介護職員処遇改善加算		
(介護予防)訪問介護	4.0%	の 90/100	
(介護予防)訪問入浴介護	1.8%		
(介護予防)通所介護	1.9%		
(介護予防)通所リハビリテーション	1.7%		
(介護予防)短期入所生活介護	2.5%		
(介護予防)短期入所療養介護(老健)	1.5%		
(介護予防)短期入所療養介護(病院等)	1.1%		
(介護予防)特定施設入居者生活介護	3.0%		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4.0%		
夜間対応型訪問介護	4.0%		
(介護予防)認知症対応型通所介護	2.9%		の 80/100
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	4.2%		
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	3.9%		
地域密着型特定施設入居者生活介護	3.0%		
地域密着型介護老人福祉施設	2.5%		
複合型サービス	4.2%		
介護老人福祉施設	2.5%		
介護老人保健施設	1.5%		
介護療養型医療施設	1.1%		

<参考2> 複合型サービスの給付管理票の作成者について

項番	パターン	給付管理票提出()	サービス計画費請求
1	<p>月を通じて複合型サービス事業所が給付管理業務を行う場合</p>	複合型サービス事業所	請求しない
2	<p>月の途中まで居宅支援事業所が、月の途中から複合型サービス事業所が給付管理業務を行う場合</p>	居宅支援事業所	居宅支援事業所
3	<p>月の途中まで複合型サービス事業所が、月の途中から居宅支援事業所が給付管理業務を行う場合</p>	居宅支援事業所	居宅支援事業所
4	<p>月の途中まで小規模多機能型居宅介護事業所が、月の途中から複合型サービス事業所が給付管理業務を行う場合</p>	複合型サービス事業所	請求しない
5	<p>月の途中まで複合型サービス事業所が、月の途中から小規模多機能型サービス事業所が給付管理業務を行う場合</p>	小規模多機能型居宅介護事業所	請求しない

() 給付管理票の作成者は、その月内の全サービスに係る給付管理を行う。